

## 第 1 回 東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 2 月 4 日 (木) 10:00 ~ 12:20
- 2 場 所 備前市役所 3 階 大会議室
- 3 出席者及び構成員等 委員 18 名 (内アドバイザー 1 名)  
オブザーバー 7 名 (岡山県 3 名、兵庫県 4 名)  
事務局 9 名 (備前市 4 名、赤穂市 3 名、上郡町 2 名)  
説明員 9 名 (備前市職員)

### 4 議事の概要 (開会 午前 10:00)

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第 1 回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、備前市長がご挨拶を申し上げます。

西岡市長 皆さんおはようございます。市長の西岡です。今日は、第 1 回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会を開きましたところ、遠路はるばる、お忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。また、アドバイザーとして、岡山商科大学の多田教授、そしてまた、オブザーバーとして兵庫県、岡山県からご出席いただきありがとうございます。本日の、この懇談会は昨年 12 月に赤穂市、上郡町、備前市の 2 市 1 町で協定を行ったわけではありますが、圏域の将来像や具体的な取組み内容を記載する共生ビジョンを策定するためにお集まりいただいたわけですが、今回策定する共生ビジョンについては今年度末を策定期限としておりまして、本日提案する共生ビジョンの素案は、2 市 1 町の職員からなる各部門別の部会において選定したものです。本日は、協定に関連する部門別の関係者にお集まりいただきまして、どうすれば魅力的な圏域に変わっていくかについて、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。なお、国の要綱では、この共生ビジョンは毎年、変更していくものとなっており、協定の取組み内容の追加変更については、必要に応じて協定を変更することになっています。ただし、それには議会の同意がいるわけですが、そういうような内容になっております。今日は、特別に兵庫県、岡山県から関係者にもご出席いただいているわけですが、この圏域は、全国 22 の先行実施団体のうち、県境にある圏域の中でも、州境、いわゆる中国州と近畿州を越えた州境の圏域はここだけあります。したがって、ある意味では、難しい面もあるかと思っておりますし、また、逆にそうした特色を生かしたユニークな取組みもできるのではないかと考えております。また、そうした各分野、特に医療関係、観光関係、公共交通関係におきまして、それぞれ県が担当する分野も多々あるかと思っております。そうした各分野につきまして、ご指導、ご協力、応援をお願いしたい、このように思うわけでありまして、今日の会議が有効で、意義あるものとなることをお願いして、開会のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、3 の構成員等出席者の紹介に移らせていただきます。  
(名簿により構成員及び出席者紹介)

続きまして、4の東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置要綱について事務局より説明いたします。

事務局 それでは、「東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」をご覧ください。  
(要綱 説明)

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

(なし)

ご質問等ないようですので、「東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」については、ただいまご説明申し上げたとおりですので、よろしくをお願いします。続きまして、当懇談会の座長及び副座長を選出したいと存じます。座長及び副座長については、先ほどの設置要綱第3条の規定により、構成員の互選により定めることになっております。いかがいたしましょうか。

(「事務局案はありませんか」との声あり)

「事務局案」とのことですので、事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。事務局案といたしましては、今回の共生ビジョンの策定等につきましては、総務省の「定住自立圏構想推進要綱 第6 定住自立圏共生ビジョンの定義」により、宣言中心市(備前市)が、当該宣言中心市を含む定住自立圏を対象として開催する「圏域共生ビジョン懇談会」での協議・懇談を経て策定等することになっておりますことから、座長に備前市自治会連絡協議会会長の宮本会長、副座長に、赤穂市自治会連合会長 睦谷会長さんをお願いしたいと思っております。以上です。よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、座長に「備前市自治会連絡協議会会長の宮本会長」を、副座長に「赤穂市自治会連合会長 睦谷会長」に決まりましたのでよろしくお願いいたします。それでは、宮本座長と睦谷副座長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。最初に宮本座長をお願いいたします。

(座長、副座長あいさつ)

事務局 なお、市長はこの後引き続き公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(西岡市長退室)

続きまして、議事に入りますので、宮本座長よろしくお願いいたします。

座長 それでは、座長を勤めさせていただきます。皆様方の積極的なご発言と会の運営に対するご協力をよろしくお願いいたします。なお、先ほど職員等で紹介のありました岡山県・兵庫県の両県から大変お忙しい中、本懇談会にオブザーバーとして出席していただいております職員の方、また、構成市町の企画担当課及び備前市の取組所管課の職員の方、さらにその代理の方々が出席されております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。まず、報告事項として、「定住自立圏構想について」と「東備西播定住自立圏形成に至る経緯経過及び今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。失礼します。時間の関係上、ポイントのみのご説明となりますが、ご了承ください。

(資料2～4-1 説明)

資料2 「定住自立圏構想について」

資料3 「東備西播定住自立圏形成に係る経過等」

資料4 「定住自立圏形成推進体制図」

資料4-1 「東備西播定住自立圏形成に関する協定書の取組み内容概要」

座長 事務局の説明は終わりました。ただ今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。ご質問等はございませんか。特にございませんか。ご意見等なければ、「定住自立圏構想について」と「東備西播定住自立圏形成に至る経緯経過及び今後のスケジュールについて」は、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、協議事項として、「東備西播定住自立圏共生ビジョン（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。引き続き失礼いたします。

（資料5説明）

「東備西播定住自立圏共生ビジョン（素案）」

1. 定住自立圏自立圏及び構成市町の名称
2. 定住自立圏の将来像
3. 定住自立圏共生ビジョンの期間

を説明

座長 これまでの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたら、お願いします。ありませんか。

アドバイザー 2ページの下から3行目に「都市機能については、中心市である備前市と圏域の中心的都市である赤穂市とが連携し、中心的都市機能の役割分担を図る」と書いてありますが、中心市と中心的都市という表現が、一般の方が読んで分かりづらいと思うんですけど。ここに書かれているのがどういうことなのかをご説明いただきたいと思います。

事務局 はい。失礼します。中心市である備前市というのは、定住自立圏推進要綱に基づく中心市という意味あいであります。ただ、都市機能であるとか、生活機能が充実している部分として赤穂市さんが中心的な都市と考えておりますので、このような表記としております。

アドバイザー 行政の方から見られると、中心市というのは、定住自立圏という枠組みの中で一つの意味を持っておりますので、お分かりになると思うんですけど、やはり一般の方が見られて混乱すると思うんですね。確かに中心市宣言をして、この構想が始まるんですけど、ここで中心市と中心的都市の形で分けられなくても……。この圏域というのは、二つの県を跨いだ地域で、多極的な都市ですね。先ほどの例で言いますと、松江と米子の例がありましたけど、それと同じような圏域でありまして、どのような表現になるか分かりませんが、二つの極を持つ地域というのはあり得るわけですから、表記を統一されたほうが分かりやすいのではないかと思います。わざわざ中心市としなくても中心的都市で統一されて、二つの極がある圏域なのだという話にされたほうが一般の方に分かりやすい。

事務局 はい。分かりました。先生のご提案をこちらのほうで協議しまして住民の方が見て分かりやすい表現にさせていただきたいと思います。

座長 今回、たまたま5万以上ではないけど、備前市が4万でなったというのは昼夜間人口比率が1以上ということで中心市になったわけで、つながりを見ても備前市と赤穂市、赤穂市と上郡町というのは結びつきが強いわけなのですが、備前市と上郡町はそれと比べると少し弱いかなという感じを受けています。そういうこともあって、いろいろな面で赤穂市が中心的な役割を果たしていただく。これは具体的な事

例の中でいろいろ赤穂市にやっていただくことが多くなっていると思いますが、その点は、もう少し言葉を選んでいただければと思います。よろしいですか。そのほか、ないでしょうか。

委員 すみません。1 ページ目のところなのですが、「古代山陽道」とありますが、これについてご説明いただければと思いますが、古代山陽道とは、旧山陽道の他にあるのですか。

事務局 古代山陽道というのは、平安時代に駅家というのがありまして、上郡町の場合は、高田と落地というところに古代山陽道の駅の跡地が発見されております。ですから、平安時代までの山陽道が古代山陽道というふうに聞いております。江戸時代に入りますと、今の国道2号に近い形の山陽道が整備されてきたわけですが、山陽道というのは、古代から近世にかけて、山あいから海沿いに整備されてきたという経緯がありまして、ここでいう古代山陽道というのは、平安時代ぐらいまでの山陽道を表現しているわけでございます。以上です。

座長 よろしいですか。そのほか、何かありませんか。なければ、次の具体的な取組みについて説明に入っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 はい。失礼します。引き続き説明させていただきます。

(資料5説明)

資料5「東備西播定住自立圏共生ビジョン(素案)」

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組み

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

を説明。

座長 はい。ただいま、医療に関して説明がありましたが、これについて質問とか意見がありましたら、よろしくお願いします。

アドバイザー たびたびですみません。今、医療の話があったわけですけど、この定住自立圏のビジョンについては大切になると思いますが、ちょっとインパクトが弱い感じがします。生活と教育というのは、そこで生活するうえで基本的なインフラでありまして、この定住圏で人口流出を防いだり、人口流入を生み出したりするには、やはり学校であるとか、病院であるとかがしっかりしていないとかなわないわけでありまして、ここに今お話があった事業というのは、どちらかという、市民の向けのサービスというよりは、内輪のサービスでありまして、確かに大事なことなのですが、せっかくモデル的に選ばれているわけですから、もう少し市民にアピールするようなものを出されたほうがいいと思います。それと、もう1点は、この「医療連携研究会事業」と「医療情報研究会事業」の違いがよく分からないんですね。同じような研究会に見えるので、そのあたりをもう少し説明していただきたいと思います。

座長 よろしくお願いします。

説明員 失礼します。地域医療の連携という部門で、ご指摘のように、市民へのアピールという点では若干弱いものでございまして、実のところ、赤穂市民病院と私どもの3病院では、規模と医療機能にしても全く違います。特に、赤穂市民病院の場合ですと、ほぼ完結医療まで地域でできるレベルにあります。我々としては、今、赤穂の名誉院長で全国自治体病院協議会会長である逸見先生からの最先端の医療情報と医療行政の情報を特に参考にしたいというのが一番でございます。そういった点から地域医療の連携に取り掛かっていきたいということでございます。それと、大きな問題は、私どもの3病院は全て岡山大学に依存しております。医師の派遣は全て

岡山大学から派遣してもらっている関係、それから赤穂市民病院は主に京都大学から派遣してもらっていることがございまして、そういった繋がりの方も今後深めていきたいということでもあります。現実には患者さんのお互いの行き来というのは、医療紹介や病病連携、病診連携で、特に支障なく行っています。ただ、医師をはじめとする職員間の繋がりでは、希薄な面が多いということで、まず、このあたりから始めていきたいというところがございます。それから、今回特に大きな問題となっております医師の相互派遣ということについて、お互いに協議を重ねた中で、備前市、赤穂市のどちらの病院も医師不足は深刻でありまして、今の段階ではお互いに派遣はちょっと余裕がないという状況でございまして、この程度にとどめてしまったというところがございます。ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

座 長 よろしいでしょうか。

アドバイザー 備前市さん、赤穂市さん、上郡町さんの現状を知らないで申し上げておりますので、見当違いなことになるかもしれないんですけど、今、病院の事務局長からお話がありましたので、今後は市民向けのサービスも出てくるかもしれないんですけども。例えば、救急医療の件ですかね、災害の時に対応できる仕組みについて、安全安心ということで、せっかくネットワークを作るわけですから、考えられたほうがいいのではないかと思います。あるいは、子どもを生み育てるとというのが人口を増やすのに大事なわけですが、実際、県北の自治体を見ると、産科の医師が少なくなってきた、子どもが生まれるとなると、隣の自治体に行かなければ利用できないというようなことがありました。本当にそういう仕組みをどうやっていくとか、やっぱりそういうことを考慮していかないとダメだと思いますので、検討していただきたいと思っております。

委 員 和気医師会です。どこで話すべきか分からず、ここで話させてもらうんですが、この定住自立圏構想とここに出してあるビジョンとギャップが大きすぎると感じています。このビジョンのいろいろな事業をこなして、果たしてこの目標がどの程度達成できるのか、私は疑問に思うんですけど、構想を練るにあたって、その効果をどのように見込んでおられるのかと、そちらのほうから話をさせていただくと議論がしやすいように思うのです。あれもしたい、これもしたい、医療も教育も観光もあるんですけど、結局のところ5年間でどれだけの効果を生むと見込めるのか、その話がぜひほしいと思います。それなくして、ここでいろいろな事業が上げられているんですけど、よく見るとこの定住圏構想がなかったら、今まで何らかの形で続けてたものをこの構想の中で取組もうというふうに見える事業もあってですね、結局のところ、国からの予算をもらうことが目的になっていると、それも一つの手なのかもしれませんが、そういうものなのか。備前市が中心になって、人口がこれぐらい増える可能性があるだとか、あるいは、しなかったら、これだけ減るものが、すればこれだけの減少にとどめることができるだとか、そういうものが全然見えない。私はそういうことについて、ビジョンが不完全なのではないかというふうに思いますんで、そのへんをもし見込んでいのであれば説明いただければ、議論がしやすくなると思いますんでお願いします。

座 長 そのへんについて、事務局から何かありますか。

事務局 はい。失礼します。先ほどのご提言なのですが、事務局のほうとしても、これを第一歩踏み出すことが大事なのではないかということで、今まで連携できなかったことが、一緒に力を合わせればできるのではないかということでやっ

ということです。効果といたしましては、先生が言われますように、確かにこれをしたら、これだけの効果があがるということは出せておりません。それもちょっと難しいのではないかと考えています。ただ、それをやることで、少しでも人口流出を防いでいく取組みを一步踏み出してやっていく、始めるということが必要なのではないかと考えております。以上です。

委員 少しでもという言葉は、議論するうえではあまりいい話ではないと思うんです。少しでもできればいいのかということではですね、もう少し目標をしっかり定めて、何をどうすればどれだけのものがあるのか、で、その目標がはっきりしなかったら、やってもしょうがない。と言ったら失礼なんでしょうけど、少しでもというのは、非常に不満な点だと思っています。

事務局 すみません。言葉が不適切だったことをお詫びいたします。

委員 その言葉ではなく、やはりそこにビジョンそのものがあるだろうと思うことを不満に思っている。言葉が悪いのではない。あなた達が一生懸命でないということでもない。一生懸命なのだけど、もう少し具体的なものが、結果に結びつくものが、これだけのことをやったら、これだけのことができるはずだろうということが、みんなが納得できるものが出てほしいと思います。

アドバイザー すみません。何度も発言させていただきます。その件につきましては、私も先生と同感のところがあるんですが、先ほどの将来像の部分に戻りまして、2 ページのところですが、先ほどは質問しかなかったのですが、意見としてはいくつがあります。先生がおっしゃられたように構想というものには何らかの目的があるわけです。目的を達成するための手段、これが構想なので、やはり目的を明確するというのが、構想を考える上で非常に重要なポイントです。そうすると、圏域の将来像というのは、構想の目的を書いていないといけないところなのですね。1 ページのところ、圏域の現状が書かれていて、2 ページで圏域の将来像が書かれているわけですから、この現状が、構想によってどう変わっていくかということを示さないといけないんですね。そういうことでいきますと、この将来像というのが、先ほどインパクトが弱いと申しましたが、ちょっと何を狙っているのか見えないというのがあります。先ほどの先生の話とつなげれば、やはりここで市民の方に分かりやすい表現で、圏域でこういうまちにしたい、こういう地域にしたいということをキャッチフレーズ的に出して、具体的に産業がこういう形になるとか、あるいは生活面でこうなるとか、歴史と文化の話をもう少し踏み込んで書いていったほうが、構想自体にインパクトが出てくるのではないかと思います。それでこの将来像に基づいて、4 ページ以降の話というのは具体的な取組みになってくるのではないかと思います。そういう意味では、この将来像を具体的にすることで、先ほどの先生の話も分かりやすくなっていくのではないかと思います。ですから、将来像、理念と言いますが、そういうものを書かれたほうがいいのではないかとというのが、まず 1 点目です。

それから、2 点目としまして、次の 3 番目のところ、市町の役割分担のところですが、3 市町という言い方を簡単にされているのですが、せっかく 3 つの自治体が連携してやるわけですから、それぞれの 3 つの市町の特長、備前市はこういう特長、赤穂市はこういう特長だとか、上郡町はこういうものだとか、何らかの位置づけというものを適宜書かれたうえで、それぞれの役割分担がどうなるかをもう少し書かれたほうが分かりやすいのではないかと思います。だから、ここももう少し書いていただいたほうがいいのではないかとというのが、2 点目の話です。

それから、3つ目のポイントとして、個々の話として言いたいのは、将来像の話になるかもしれませんが、定住自立圏の話というのは、中心市というものを決めて、そして周辺の自治体と連携して、生活機能を強化して人口減少を止めるという仕組みをつくるものだと思うのです。そういう意味でいきますと、中心市の話だけでなく、周辺市の記述というのも必要なですね。周辺市がどうなるのか、どうするのか、こういうことを将来像のところには書いていただきたいなと思います。意見として言わせていただきますと、将来像に具体的な理念を書いていただくこと、周辺市のことをもう少し書いていただくことと、それから3番目の市町の役割分担では、それぞれの市町の位置づけとそれぞれの役割分担をもう少し分かりやすく書いていただくことが要るかなと思います。そういう書き方をすれば、4ページ目以降の具体的な取組みも分かりやすいものになるのではないかと思います。以上です。

事務局 先生、ありがとうございました。それから、先生もありがとうございました。そういった意味ではそういった位置づけをもう少しはっきりさせていく必要があるのかなと考えておりますので、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

座長 期間的なものがあって、ここまでにするのが大変だったのかもしれませんが、目的は、人口減を少なくする、安全安心のまちづくりということなので、そのへんをもう少し考慮して、それなりの目標も掲げるぐらいになっていただければと思います。今後、いろいろな部会等で検討していくわけなので、そこらあたりを先生の言われたことを踏まえて、具体的にやっていけばよいと思いますので、その点よろしくお願いたします。

それでは、次の教育についてご意見がありましたらお願いします。

事務局 説明をよろしいでしょうか。それでは、教育について説明させていただきます。  
(資料5説明)

#### イ 教育

を説明。

座長 ただいま、事務局から教育について、生涯学習の推進、学校給食の広域連携というのがありまして、この件についてのご意見、質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

委員 今日午後、ここへ来る時に何か話をと、いろいろ考えて、社会教育ということでいいますとスポーツと文化財ということで文化の面の充実と掘り起こしということで、いくらか考えてきました。その中でまず、スポーツの交流事業ということですが、僕は剣道をやっておりまして、赤穂というところは昔から剣道が盛んなところで、義士祭で剣道大会が行われております。僕らも若い時、12月14日には試合を赤穂城内でやっていた懐かしい思い出があります。その当時、40年近く前になりますが、西大寺の子どもと赤穂の子どもが夏には交換試合が終わったあと、子ども達は赤穂御崎に泳ぎに行く、西大寺の場合は牛窓に泳ぎに行くということで交流をしております。これは民間の剣道連盟のレベルですが、その当時の子ども達の思い出になっていた。それから現在では、非常に多忙になって、それどころではなく、地元の行事が忙しくなって、それは切れたんですが、それとは別に今でも備前市では吉永のB&Gで剣道大会を行っております。そのときに近隣の市町村ということで、上郡とか赤穂のチームが来て、活発に試合をやっております。そういうふうな子どもが備前、赤穂、上郡あたりでスポーツを通して、交流できる。それに、例えば剣道でいえば、土曜日にチームがどここの体育館に集まって、試合となれば大変ですが、交流試合、簡単な試合をやると。そういうところでいくらか指導者の弁当と

か、体育館を借りる費用へいくらか予算があれば助かるなと思ったところ、ここでは文化・スポーツ交流事業ではぜんぜん上がっていないというあたり少しどうかなのと思いました。以上です。

座長 この件について、何かありますか。

説明員 はい。おっしゃるとおり、子ども達がスポーツを通して交流するということは大切なことだと思います。今後、この協議会においても取り入れてまいりたいと思いますが、これを作成した時点では、子ども達という言葉まで出ておりませんでした。今後、そういうことも大いに取り入れてまいりたいと思います。我々が考えたのは、とりあえず、その圏域で市外市内という枠を取り除いてスポーツに参加してもらおうということとか、そして体育指導員の意見交換とか交流を行うと、そこからいろんなことが、考えられるのではないかとということで、まずここであげているような事業内容となりました。今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

座長 それでは他には。

委員 何度も発言させていただいてすみません。やはりここに上げられてある事業はですね、定住圏云々という話からすると、やはりインパクトが少なすぎるというふうに思うんです。このレベルの話を積み上げるんだったら、この何十倍の事業が、ずらずら上がって来て初めて効果が出るんだらうというふうに思います。例えば、文化・スポーツ交流事業というものがもしなかったとしたら、この目標を達成するのに、どれだけ影響が出るのだからかと考えた時に、影響がないのではないかとというふうにくらいしか思えない。だから、ここで検討するのならもう次元上のことで議論しなければ。この細かい一つ一つの事業をこれがいいとか悪いとかいう話ではないのではないかと思う。もう一段上、あるいは、もう二段上のところの議論でないと、この構想にとても結びつかないと思えるのですが、これでいいんでしょうか。医療の話もそうですけど、ここでもやっぱり同じぐらいのレベルの話が出ています。何も上げなければ、定住圏、人口の定住という話にはなかなか結びつかないような気がして、目標を到底達成できないような気がしますが。

説明員 失礼いたします。生涯学習課です。先ほどのご意見に対してですが、実は圏域の将来像の中で、「さらに圏域住民がそこに住まうことに誇りを持てる」ということを上げさせていただいております。実はこれが生涯学習における最大の課題であると考えております。それで備前市には、開谷学校という皆さんが誇りに思っただけでであろう文化施設もございます。つい先日のごことではございますが、1月30日に世界遺産シンポジウムを岡山で開催いたしましたところ、圏域の協議を通じまして、赤穂市より、多くの方がバスを仕立てられて、来ていただいたということもございます。文化・スポーツ交流事業は、そこに参加される経費について、持続性のことを考えれば、本来負担すべきは個々の負担ということが主になるかと思いますが、圏域としましてそういう情報の共有であるとか、そういう大会の際の連絡、こういったものが非常に大きな意味を持つということで、この項目を入れさせていただいております。以上です。

委員 これが悪いと言っているのではないのです。これが定住にどれだけ結びつくのだからという話をしてるわけで、この定住に結びつくためには、こんな事業をもっともっとたくさんなかったら、定住に結びつくまでにはいかないのではなかろうかということ言っているのです。だから、どういう方法で何をやるかという施策の話では細かすぎるような気がするのです。



座 長 よろしいですか。その点について。

事務局 はい。たびたびのご指摘ありがとうございます。そのところが私どもにとって悩ましいところでありまして、何をやったらどれだけ人口が定住するのか、どれだけ人口が増えるのか、いろいろ考えておりまして。かつては、他所から転入していただける方に報奨金を払ったらどうか、子どもさんが生まれたら払ったらどうかといった時期もあったのですが、これをやったらこれだけの人口が増えるという、そういった決め手がないものですから、こういったものを積み上げているところであります。ただ、先ほど多田先生からご指摘がありましたように、もう一つ上の理念をきっちり目標で定め、例えば、目標を、人口 12 万人なら 12 万人にするためには、こういうことが必要なんだということの検討も当然必要となってくると思います。まだそこまでの検討が詰められておりません。ということで申し訳ありませんけれども、今の時点で先生の質問にお答えするところがないのが実態ではありますが、そういった面も含めまして今後検討させていただきます。当然、ビジョンは今回作って終わりというものではございませんので、どんどん皆さん方、委員の意見を取り入れながらよりレベルの高いものを作っていかなければならないと思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、そういったことでございます。

座 長 そういったことで、定住自立圏、そのものについてもう少し具体的に、これというものを探し出してやっていただきたいと思っております。時間も少しつんでまいりましたので、次の産業振興のほうの説明を。

委 員 すみません。(イ)の学校給食のところなのですが、これ実際、上郡町のところに給食施設がないということであれば、例えば備前のほうで作った給食をそちらのほうに配達するとかいう、そこら辺の横の連携というは図れないのですかね。

説明員 ご質問のとおりでございまして、最初はそこから入りました。ところが上郡というところはですね、赤穂も給食の余裕がない、備前には 200 食ほど余裕がございましたが、備前から運ぶとなると県境を越えるということでハードルが高くなる。それから、うちのうち自体の給食の統合を図っているという問題がございまして、その統合問題と、上郡の分の給食をカバーするためには調理場の改造がいるわけでありまして、あとは別に上郡町は学校の統合の再編計画が終わっておりまして、将来的に空きスペースが出てくると。で、それでやっていくと一番いいのは上郡町独自で作ってやったほうが、一番効果が出やすいということで、最終的に備前市からの配食、赤穂市からの配食を考えておりましたが、やはりそれをクリアするには赤穂市の調理場をボリュームアップする必要がある。それから備前市の調理場をボリュームアップする必要があるということで、上郡が独自にやったほうが、効率的であるという見解に達しました。なお、現在、上郡町において、給食は出されておられません。

委 員 学校給食の件なんですけど。これは上郡町さんでやるというだけで、給食の広域連携でもなんでもないでしょう。2 つの市と 1 つの町で連携してやるというのであれば、連携して何をやっていくということを出していただくほうがいいのではないのでしょうか。それから、次のページに地産地消というのがありますが、それならば、学校給食にそういったものを考えて連携していくようなことを取り上げていかなければいけないと思うんですがどうなのでしょう。

座 長 関係市町の役割分担のところ、関係市町は必要な技術的支援等を行うとありますから、この辺で今言われたことを合わせてやっていかなければならないと思いま

す。その点、どうでしょうか。

説明員 上郡町の給食においては、地域連携でも何でもないということですが、これまで実施されてないわけですので、そういうノウハウがございませんので、それを赤穂市、備前市が持っているノウハウ、それから備前市には技術者がおりますので、そういうところでのノウハウというのは全く違ってきております。そういう助言をすることでの連携を考えております。それから地産地消についてもいろいろ討論しました。地産地消というのは、現場サイドにおきましては、量的なものがすぐには揃わない、それからコストの問題がございまして、例えば学校給食等では、魚介類においても骨を抜いて調理する必要があるのかなというものを使ったら、やはり地産地消にこだわれば、量的なもの、それから値段的なものが高くなってくるといようなこともございまして、可能な地産地消について、給食現場で考えようということで、全体でどうするかという結果は出しておりません。以上です。

委員 私、上郡町の連合自治会長の代理として来ておりますが、給食の件で何かいろいろご意見がある中、今のところ、中学校は5年前の台風の被害によりまして学校が移転となりまして、中学校は去年開校となりました。そしてまた、学校統合ということで、山野里小学校が22年度に統合する運びとなっておりますが、学校給食に関しましては、私にとって初めての会合でありますので、上郡町自体、独自にするということになっておりますが、ここで技術的な支援ということは、当然お互いが学ぶということではなかろうかと思ひ、これで技術的支援ということでは私は納得がいかない。これは、上郡が独自にしたとしても上郡の良いところ、赤穂市さんの良いところ、そして、また備前市さんの良いところをお互いに提供するのならば、これは対等ではないかと私は思うのですけど。ただ、新しいところが古いところから学ぶというのは、何か逆のような大きなギャップを感じているところでございます。そういうところで、学校給食については、上郡町にとっては一番の課題でもあると私は感じております。そんなところで、先ほどのところに戻りますけど、上郡町は何か蚊帳の外に置かれたような部分も今日は感じながらもお話を聞かせていただきました。そんなところで、上郡としてはいい構想であるから、どうかやっていただきたい、成功させていただきたい、そして新しい人口を呼び込みたい、若い人を呼び込みたいというのが一番の上郡町の願いでありますし、それが何か備前市を助け、赤穂市への協力、何か上郡町は赤穂市と備前市への協力以外に何も無いような気がしましたので、そういうところをひとつご理解いただきたいと思ひます。

事務局 ただいま、12時になったのですけど、若干の時間の延長をさせていただいて、総括的な説明を一括してさせていただきたいと思ひます。御協力お願いいたします。

事務局 それでは失礼いたします。次の産業振興について説明させていただきます。

(資料5説明)

ウ 産業振興

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

イ ICTインフラ整備

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野

ア 圏域内の職員等の交流

の項目について一括説明。

座長 以上で説明が終わりましたが、時間の関係でなかなか大変かと思ひますが、全体

で二、三の質問を受けたいと思いますが、何かありましたら。

委員 事業がいろいろあるんですけど、赤穂市が事業調整というのがほとんどですが、そのへん説明いただけたらと思います。

事務局 冒頭説明いたしましたように、この連携事業につきましては、原則として3つの市町で作りました協議会で実施するものというふうになっております。従いまして、協議会の事務局を持ってあります赤穂市が中心となりまして、また、各部会の部会長がほぼ赤穂市の職員が占めておりますし、基本的には実質的に赤穂市がこういう事業を調整したうえで実施したいと、このように考えております。

委員 私も先ほどから話を聞かせていただいて、先生と多田先生のおっしゃっていたように、何か場当たりのなというか、時間稼ぎというか、何もかも片付いたような計画になっているような気がするわけです。特に、私の持ち分になると思うんですけど、地域交通の問題もそうですけど、これが今、赤穂市さんの課長からお話がありましたけど、お互いの人的交流が双方向にならないといけない。私は期待していたわけですけど、今の話を聞きますと赤穂市さんのほうへ一方通行の人の流れになっているような気がするわけです。ここで問題は、やはり中国圏と近畿圏と運輸局も跨っており、県も跨っておるということで、構想そのものの考え方が、我々のバス屋から言わせれば、基幹路線を想定されているのか、若しくは交通空白地帯、いわゆる高齢化社会を迎えるにあたり、交通弱者向けの交通空白地帯を念頭に置かれて、人の流れを作ろうとしているのか、もうひとつ、はっきり受け止められない。構想そのものは、人の雇用の拡大とか、いろんな面で企業誘致とか、観光振興とか、お互いの双方向の流れがあってはじめて交通ネットワークというんですけど、何か赤穂市ばかりへの人の流れになっているような構想に感じられます。この辺について説明をお願いしたいと思います。

座長 今のご意見に対して何か事務局のほうでありますか。

事務局 基本的に単独の市町の中における交通空白地帯の解消であるとか、福祉的な交通施策については、当然単独の市町の役割であると考えております。この3つの市で連携するには、あくまでも各市町の圏域での運行と考えておりまして、個別の市町の交通体系については原則的には立ち入らないというふうに考えております。

座長 その他には。

委員 この中に文化財の振興事業というのがないので、今、備前市の場合、特に閑谷学校の世界遺産の登録に向けてというようなことで事業をやっております。先ほど市の課長さんのほうからのお話がありました、1月30日に世界遺産のシンポジウムが山陽新聞の「さん太ホール」で開催されたというようなことがあります。そういうようなことでシンポジウムやフォーラムのイベント等もこちらの事業としてお互いに赤穂、上郡の応援もいただきながら世界遺産登録に向けてという提案をさせていただきたいと思います。

座長 その他にはございませんか。それでは次に進んでください。

事務局 会議規程については本日お配りしたとおりでございますので、これでよろしいでしょうか。傍聴規定等を整備しております。

座長 資料を読んでいただきまして、何かありましたら次回の最初に言っていただくということでよろしいでしょうか。それでは次をお願いいたします。

事務局 それでは、次回の開催予定について、事務局から説明させていただきます。次回の開催日時につきましては、2月23日(火)午後2時からで、場所は日生総合支所の隣のところにあります防災センターの2階大会議室で行いたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

座長 詳細は事務局のほうから改めて皆さんに通知させていただきますので、そういうことでよろしいでしょうか。それでは皆さんよろしくお願いいたします。

その他、何かありましたら。なければ本日の会議はこれで終わりますが、今回これだけの資料をここへ来て、見て、2時間以内でというのは無理な気がします。やはり前もって皆さんにお配りして、それなりに見ていただいて質問や意見を聞くことにしないと、事務局の説明だけで、2時間以上取られるようなことになってますので。時間的余裕もなかってそういうことになったと思いますが、今後はそういうことがないように、今日聞いた意見も含めてご検討していただければと思います。今日は進行役として至らないところも多々あり、皆さんにご迷惑をおかけしましてすみませんでした。一応これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

了

(12時20分)